

No. 57

42・3・20

発行所 世田谷区家徳寺一十八丁
 伊藤先生方 四二九 〇八六九
 社会福祉事業団体
 日本脳性マヒ者協会
 青い芝の会
 印刷者 廣報部
 社三〇〇八〇九

才十回定期総会開催

春の季節となり、本年も新年度を迎える事になりました。
 日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」の第十回総会を左記により開催致します。
 本会も十周年を迎える事になりました。それを記念して、いろいろな特別事業を行う予定になっておりますので、その質疑も行う予定でありますから、皆様方、万障お繰り合わせの上多数ご出席下さい。

日時 四月十六日(日)

午前十一時～午後四時

会場 都立光明養護学校講堂

昭和四十二年度の総会は左記の通り順を追って行います。

第一部 午前十一時
 開会の挨拶
 議長退任

前年度の経過報告
 質疑と応答

前年度の会計報告
 質疑と応答

休憩(十二時～一時)

第二部 午後一時
 新年度役員承認

新年度活動方針の質疑
 同 会計予算の質疑

第三部 三時
 記念事業の討議

開会の挨拶

尚 委任状は必ずお出し下さい。
 昼食は各自持参

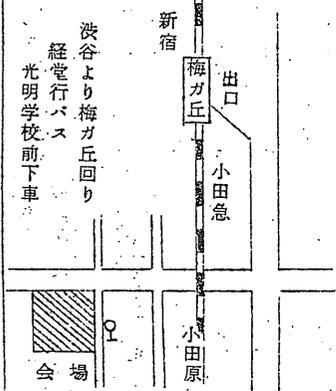


をどうぞ

風の強い季節になりました
 御家庭のガードマン

家庭用千五百円より各種
 日本ドライケミカルK・K

なお利益は会の収益になります
 からぜひお買上下さい連絡は本
 会事務局まで



四十一年度経過報告

本会四十一年度の基本的方針は総会により修正採択された、「脳性マヒ者に生活の保証を」とであった。むろんこのスローガンは変ることなく訴え続けなければならぬ。

四月社会活動部は身障者福祉改正について衆議院議員会館における会合に出席した。我々脳性マヒ者の会としてこの改正案にもりこんでもらうべき要求は左のようであった。
一 憲法第二十五条(すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する)の挿入
二 実施する機関を国または地方自治団体に義務付ける 以下略

五月事務局では前年度末より身障者団体発行物の郵送料減免を他団体と協力、当局に陳情を行なつて来たが、何らかの措置がとられることになり四十一年度その一部実施をみた。六月教養部では子供の国(レクリエーション)を行ない、参加者六十名をかぞえ数名の重度者も同行した。尚、当日協力して下さった朝日新聞、ボランティアの方々にはあらためて感謝した。

同六月広報部は施設に関するアンケートを行なつたが、七十名におよぶ無回答があった。さらに事務局において諸物価上昇に対する一つとして通常会報への広告掲載をこころみ

七月社会活動部は国立身障者センターの坐込みに参加した。

広報部は会報において脳性マヒ者の社会性の問題を取りあげ四十九号以降の誌上において活発に論議がたかかわされた。

八月社会活動部におけるセンター問題は厚生当局、センター所長、和田医師、社会党議員等と話し合いが持たれ、四ヶ条の原則の下に十九日間の坐りこみを解いた。

同八月事務局では事業基金の収用として新劇公演を決定、(九月実施)切符の売りさばきに努めた。

同月教養部主催によるサマーキャンプが高山山において行なわれ十八名が集り種々の話し合いがなされた。

九月組織統制部関係では、前月の静岡、本月の千葉支部例会へ参加、地方支部との交流につとめた。

同九月事務局は自民党生活局の協力により本会を社団法人化へのため各関係方面との接点に入つた。

同月の役員会において社会活動部より、福祉改正の件に関して、各専門家に對し我々の要求を伝えると報告があり了承。

十月広報部において来る十周年記念誌の企画を作業、会報に公募することにした。

十一月作年度よりの歳末チャリティ第二回が十二月に行なわれるため、それに参加。同、先月中央支部により会報の四十八号等をもとに勉強会を行ない、リハビリテーション

ン誌上にも掲載された。

厚生相談部に対して会員の施設入所、結婚就職以後のアフターケア強化の要望があり実施されている。なお会員同志の結婚は三月現在六十組をかぞえる。

十二月例年どおりNHKより歳末たすけあいの配分金を受ける。

一月社会活動部では国立身障者センター、田中豊氏の転勤に反対する運動に加わつた。

同氏はその後、辞令を受理し現在国立視力障害者センターに勤務されている。

同月事務局においては十五日、事務所にて新年会を行ない多数の参加を見た。

二月城南支部有志者が発起人になり「みどりのカンパ」をつくり協力者が増えている。

同月埼玉支部例会に出席、支部の問題について話し合がされた。

今年度会員の入会者は遠隔な地方の増加がめだつた。

なお本会も十周年を迎え一層の発展を期している。

最後に本年度も交らず御協力下さつた後援会諸氏をはじめとする多くの方々に深く感謝の意を表する次第である。



「青い芝の会」
 四十二年度方針
 会長 山北 厚

今年度は本会創立十周年にあたりますので、その為の記念事業を行なうことが特別の仕事としてあります。この記念事業をどのように行なうかは、今後会員諸氏の意見をききながら企画して行かねばなりません。それが一種の祭典であるにせよ、「脳性マヒ者も人間であることにかわりはないのだ」という基本的な考えを広く社会に知らせ、更に会を拡充

四月十二年度本部役員選挙
 開票報告

三月十九日に事務所へ選挙管理委員の太田薫子さんが投票ハガキを持参し、我妻、小泉、星野が立合って開票が行なわれた。その結果は次の通り(得票数順)

石橋 玲	一三三票
高山 久子	一三三票
山北 厚	一一三票
金沢 恂	一一七票
高垣 亨	一一一票
山口 豊	一〇二票
小山 正義	八三票
小仲井 康男	五六票

新役員の役職は次の通り
 会長！山北、副会長！高垣、山口
 事務局長！石橋
 会計！金沢、会計監査！高山

する機会として行ないたいと思います。前述の記念事業以外の今年度の方針は、第九回総会において採択されたスローガンを「脳性マヒ者に生活の保障を」をそのまま継承して行きたいと思えます。故なら、このスローガンの中に本会が活動すべき基本的な問題が全て含まれているからです。すなわち、軽度障害の人には仕事を必要とするようにすることであり、重度の施設を必要とする人には施設を与えることであり、この両極の間の全ての人々の福祉を向上させ、問題を解決して行くことであるからです。その為には、関係各機関へたゆまず訴え働きかけることも必要でしょうし、会員個々のかかえているあらゆる問題や希望に応じて極力その問題の解決をはかり、希望がかなえられるようにするいわゆる相談事業も必要というように広範な活動を行なわなければならないのですが、その中で今年度は十周年記念事業との関連で「脳性マヒ者を広く社会に知らせ理解させる」という事を重点として活動して行きたいと思えます。

更に、会員からの種々の相談や連絡の増加並びに対外交渉の増加等により、独自の事務所を持つ必要性が益々大きくなって来ていますので、その実現にも力を注がなければならぬと思えます。

以上

会費値上げについて

4月2日の新旧合同役員会において、本会会費の値上げ案が審議され、年額5000円(現在3000円)の線で会員の皆さんの賛否を問うことになりました。この会費値上げ案が出されたのは、会員の一人から会費が安すぎるのではなかとの意見があり、又会全体の収支から見て会費収入の割合が低くすぎると云う事及び、会報にかかると云う事からです。

数字をあげて云いますと、41年度全支出約68万円に対し会費収入約8万円と一割五分にしかなくなっていませんし、会報の経費約16万円に対しても約半分しかかかっていません。

以上の理由の他にも種々の理由がありますが、特にこの二つについて会員の皆さんに考えていただきたいのです。

役員会報告

3月19日 定例役員会
 出席者 山北、石橋、山口、高垣、星野、中村、磯部、以上今までの役員その他に来年度役員候補者、金沢(恂)、小仲井、高山及び我妻、小泉

(1)第十回定期総会について
 日時 42年4月16日午前11時～午後4時迄
 会場 東京都立光明養護学校
 プログラム
 11時～12時 四十一年度報告、質疑
 12時～1時 昼食、懇談
 1時～3時 四十二年の方針、討議
 3時～4時 十周年記念事業についての討議

四十一年度報告の担当者、一般経過報告！山口。会計報告！芝。

(2)事務局より報告
 昨年初め、身障団体機関紙、誌類の発送郵便料金減免について、他の身障団体と共同して郵政大臣等に陳情を行なったが、その結果発行部数の四分の一程度の送料が補助金として出るようだ。

(3)四十一年度経過報告
 ①広報部(中村)
 会報を毎月発行した。会員からの原稿はわりあいよく集まった。施設についてのアンケートを行なったが施設にすぐ入りた

山百合とつるばら

と云うのが意外に少なかった事が目立った
 ②社会活動部(磯部)
 国立身障センター問題(和田医師の配置転換等)で八月に更友会等の坐り込みに参加した。その他くわしい経過報告は後日文書でする。以上(文責 山北)

山百合とつるばら 矢田昌子

私は、おまえたちをこの世で、一番素直に愛する清らかなで、何事にも正面から、力強くぶつかっておまえたち……
 くじけず、情熱を絶やさぬ、ひっそりと咲いた、おまえたちを私は、こよなく幼い頃から好きだった
 そして今も……
 生花の世界に入ってからかれこれ十年過ぎし、昔をたどっても
 おまえたちのように、あざりと、愛せる花は、ない
 未来にも、おそらくないだろう。
 それは、おまえたちがあまりにも、私と云う人間の内に、ひそんでいるものに似ているからだ……
 激しい、むずかしい人の世を、これからは生きていこう
 おまえたちに、負けないように命のかぎり……

事務局便り

石橋 玲 二

○四月、またまた牛乳代値上りとか、諸物価の値上りの中長年ずき置かれて来た会費も検討が加えられなくてはならなくなつた。考えて見れば十年間に月五円上つただけとは、物氣な話である。事務局にしても収入をいくらかなりとも殖すため、消火器の取次ぎ販売をする事になった。よろしく協力下さるようお願いする次第である。

○会報五十六号に掲載した山北君のアドバイスの広告、思つたより希望者が多く、断わる者ばかりになってしまったらしい。方々にこりしたケースが出来ればよいのだが……

○注目の恵庭事件の判決が下りた、有罪、無罪はさておき、通信線が戦力でないとは不思議な話である。直接うつ小銃を撃せば勿論自衛隊法にふれるだろう。大砲へ射撃命令を出す電話線の切断がそれに該当しないとはなんともおかしな事と云えよう。一体小銃と大砲とはどちらが破壊力が大きいと思っているのだろうか……

○通信線と云えば、青い芝の電話は掛けたもさばり出ないとか、途中で切れてしまふとか、よく苦情を聞く。事実方々に御迷惑をおかけして申訳なく思ふ、しかしここには親子電話が二、三本入っているの切替の時切れる事が多いその上な時はごめんどうながらも一度かけ直していただきたいと思います。

現実 ③

高垣 昕二

本場に今別府の重慶者センターに入所して居る者に対する取扱いなど皆さんは想像する事が出来ませんか、小生センターには一泊しただけで「ピックリシタナ、モー」の一語につきます。第一飯のまずい事と言った天下の一品で有ったのです。今時あんな食事を出す所が有るとは小生不明にして知りませんでした。とうとう小生の口には入れられなかつたのです。すい飯と言うのは話に聞いてはいませんが実物にお目にかかたのは別府で始めてでした。今どきあの様な物を喰べて居る所は「ケイム所」ぐらいなものと思います。第二に入所者が五名以上集って話し合うのにはいちいち指導課の許しを受けなければならぬのです。Aの部屋から同じ棟のBの部屋に遊びに行くのにも許可が有るのですから助けません。収容者の自由なんて物は葉にたくても無いのです。収容者が映画を見に行く場合でも何かしかるべき理由をつけないと外出させないのです。ですから収容者が外出する場合には皆指導課にうそをついて外出して居る様な状態です。園立の重慶者センターで有り身障者の最後の落行先で有る筈の施設がこの様な有様で有るのです。こんど国立のコロニーが出来れば県立や都立の色々な施設が方々で建ち身障者達の福祉は大いに前進した様に見受けら

れますがもしこれ等の施設が今迄の国立別府重慶者センターの様な入所者の取扱をするのなら我々のためには少しも福祉にはなっていないと言ふより他にはないと思ひます。又民間の教護施設に対しては厚生省では次の様に考へて居る様です。或る東京の民間教護施設で重慶者を四十五人ばかり収容して居るので基準の人手では足りません何しろ収容者二人一人の職員(人手)で居るのですから、それを特別基準を認める厚生省に申請したのです。が厚生省の役人が来て言ふ事は「当施設では勝手に重慶者を集めて居る」収容者に対してサービスが好まざる「等々全く身障者なんか人間と認めて居ない様を発言して居りました。その施設では収容者に対する種々な規則など一切無いのです。酒を飲もうと何時に帰って来ようとするの自由なのです。それを別府並の取扱いにすると言ふのですから、そこには一べんの入情も感じられませんでした。彼等が考へて居る事は障者なんでも「我々が色々施設を建ててやるからだまらして来れば好いのだ、障者が人並に人間とか人並の生活をしようなどと言ふのは生意氣で有る」と言ふ様な考へ方をして居る様です。こんな考へ方で私達障者の福祉が進む筈はないのです。私達もよほど現実を。きりと見きわめて行かないと我々の福祉は年々後退して行く様に考へられます。

十年目をみんなて考へよう 尾堀 元 英 青い芝も十年目を迎えようとしている。誠にめでたいことだ。一口に十年と云うがなまやさしい歩みではなかつた筈だ。この十年に脳性マヒ者と云う問題の多い障者を組織し、まがりなりにも継続しつづけたことの意味は大い。又脳性マヒと云う者に対する誤解をとき、潜在している脳性マヒ者を外へ出す。そして正しいPRを行うといふ活動は充分に評価されてよい。しかし、それら一連の活動を高く評価しながらも、青い芝にあるもの足りなさを感ずるのは何故だろうか。又最近の会の活動も停滞気味であるが何故だろうか。之を考へるにおよんで、青い芝には根本的な考へ方と道すじがあまりないの気がつくのである。即ち脳性マヒ者をただ集めて、かくれている者を外へ連れ出す。そしてリクリエーションをやり、結婚なり就職などがさすぐできるような幻想をいだかせる。対外的には脳性マヒの姿をPRし、問題が起きた時におよび腰に世間に社会に哀願する。ただそれだけの事に過ぎなかつたように思ふ。それは会に集まつた人々の生活は、外へ連れ出した人々とのその後としての生存と云うか。それ等の人々の大後としての生存と云う大きな問題には何の考慮もなされてはいないのではないかと思ふ。会員はるか役員でさえ

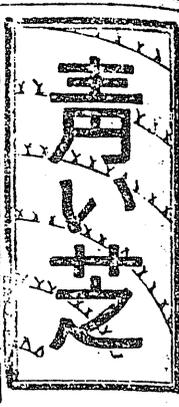
以下次号

もたれ一人として、青い芝の会とは何かと云う問いに明確に答えられるものはないと思ふ。たとえ答えられたとしても各々の見解が異なるのではないだろうか。十年目を迎へると云う絶好の機会に、この問題を徹底的に話し合うことを提案したいと思ふ。十周年記念事業を行なうという事だが対外的なショー的の事業を行なうよりも、青い芝の今後についての討論集會を二日にわたるうと一週間にわたるうと行なう方がよほど有意義だと思ふが如何でしょう。

五十六号会報における埼玉の新井氏の考へに全く同感である。現在の時点において障者に対する政策は一見進歩しているかのように見えるが、実際はむしろ後退している。同じ会報冒頭の石橋氏の文章をくらべればそれはわかる筈だ。ちなみに昨年度の東京都の身障者関係の予算は約二千六〇〇万余である。障者関係のみならず、保護、老人、教育にいたるまで同様の現象が出てきている使用されなくて余したのでは決してなく、保護等はものすいしめつけを行なつたりして余すべく指導を行なつて意圖的に余したのである。政府は予算がないといふ口実の裏でこのうら工作を行なつて居るのである。そしてその傾向は益々強まつて行くであろう。我々はこゝろに現実を目を向けなければならぬ。そして何等かの意志表示をせねばならぬ。このままで我々がこの事態を放つておくならばどういふ事になるかはあらためて

云うまでもない。新井氏も指摘しておられるように施設等の民間委託の傾向があり、それ等の傾向は障者がよく云う「やる気になれてはいけなす。」等という考へ方の上に立つて、むしろそれをいいこととして國家の責任を他人の責任にすりかえようとしているのである。このような傾向に正しく対処し、我々障者の生活と健康を守るためには、現在の社会体制の中で矛盾に苦しんでいる全ての人々と共に手を組んで運動して行くことが絶対に必要である。今迄のように障者はばかりが固まっていたのでは運動は発展しない。障者の問題を広般な人々の問題の一部としてとらえていかなければならぬ。障者の人間性回復の爲には、全ての人間と連れたることが必要なのである。我々のみが苦しみ悩んでいるのではない。労働者、生活保護者、老人等々やはり苦しんでいるのである。今迄のようにセクト的な利己的な運動を続けていくならば障者の運動は発展しないし、社会からソツポを向かれてしまふであらう。新井氏も云われて居るように我々をめぐむ社会福祉、社会保障等、生活、物価、教育、政治等社会の現実を目を向け、その現実にかかりと根をおろした運動を進めていくべきであらう。

この十年目という良い機会に、会員の一人一人が、青い芝の方向について、障者運動のあり方について深く考へてみようではないか。会員諸兄姉に提案する次第である。 編、集、後、記 ○昭和四十二年度の当会の役員選挙が終り新年度の役員が決りました。 本年は新顔が出た事は良い傾向だと言えましよう。新顔が入つた処で役員会が一変して新しい気分分で十周年事業を始め目標に向つて役員の一一人一人が足を踏縮めて邁進して行く事を切に願つてやまない次第です。 尚 選挙委員の太田薫子さんのご意見で選挙開票が終つた後に投票のハガキを下さる人もあるので、それは無効になりますからべ切り迄にお出し下さいと云われました。 ○昭和四十二年度予算が国会で賛議されて居るが、厚生省の要求の福祉関係予算は、どれ一つ取り上げても半分以下の低下と言へる。果していつになつたら、我々の要求が認められるだろうか。 一日も早く我々の声が反映出来る圍になる事を折つてやまない。 ○記念号の原稿は会員の全員が出来るだけ書いて頂きたいのです。ひとりひとりに与えられたテーマして下さい。どんな内容でも結構です。から協力をして下さい。そして良い物にして行きたいと思つておきます。 年度末の都合で発行が遅れましたことをご了承下さい。 ○今月だけ原稿のべ切り四月二十日



発行所 世田谷区露徳寺一ノ十八ノ十二
 伊藤先生方 四二九・〇八六九
 社会福祉事業団体
 日本脳性マヒ者協会
 青い芝の会
 印刷者 三誠報部
 責任者 三誠報部
 42・5・10
 58

才十回定期総会開く

本年は季節が不順の為か、雨天の冬の様な寒い日に、日本脳性マヒ者協会「青い芝」の会才十回目の定期総会が、昭和四十二年四月十六日(日)に、都立光明養護学校の講堂に於いて開催された。

議長選出だが、本年は議長団を設け戸次金沢、星野、岡本氏が選出された。前年度経過については、社会活動部の福祉法改正についての衆議院議員の会合とか、厚生省への陳情等が中心に報告された。

祝

セイカイランシユクシ コンゴ ノゴハ
 ッテンヲ イノリマス
 衆議院議員 黒木利勝
 セイカイランシユクシ コンゴ ノゴハ
 ッテンヲ イノリマス
 名古屋 いずみ会

今年も雨天と寒かったので、出足が遅れたが出席者は約六十名であり、開会する時は定員に満ちた数であった。午前十一時二十分から総会は次の如く行なわれた。

- 一、議長選出
- 二、前年度経過報告
- 三、前年度会計報告
- 四、新年度役員承認
- 五、新会長挨拶
- 六、新年度活動方針案賛否決定
- 七、新年度会計予算案賛否決定

議長選出だが、本年は議長団を設け戸次金沢、星野、岡本氏が選出された。前年度経過については、社会活動部の福祉法改正についての衆議院議員の会合とか、厚生省への陳情等が中心に報告された。

会の運営が低下するので、値上げを決定した。そうして、もつと足を地につけて活動する事を約束した。

四十二年度役員

本部役員

会長	山北厚
副会長	高垣听二
事務局長	山口豊
会計	石橋玲二
会計監査	金沢 恂
会計監査	高山 久子
会計監査	高橋 美実子(兼)

各部長

社会活動部	磯部 真教
厚生相談部	高垣 听二
渉外調査部	小仲井 康男
組織統制部	小山 正義
文化教養部	鈴木 葉子
広報宣伝部	中村 敬一

以上